

第10回東京都地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日 時：令和4年7月7日（木）14：00～16：10

場 所：新宿年金事務所 会議室

出席者：真屋委員長、佐藤委員、山本委員代理、河野委員、齋藤委員、望月委員代理、
寺田委員、馬場委員代理、西村委員、宮下委員

発言者：◎＝委員長、○＝委員、●＝日本年金機構（会議事務局）

【 議 事 】

- （１）令和３年度 東京都地域年金展開事業実施結果の報告について
- （２）令和４年度 東京都地域年金展開事業の事業計画（案）について
- （３）その他

事務局より資料に沿って、「令和３年度東京都地域年金展開事業実施結果の報告」、
「令和４年度東京都地域年金展開事業の事業計画（案）」について説明を行う。

◎ ただいま、事務局からこれまでの事業実績等につきまして、ご説明を資料に基づいていただいたところです。これらにつきまして、委員の皆様から自由にご意見、ご質問をお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

つなぎに私から少しお話しさせていただきます。その間に皆様のお考えを整理いただきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

冒頭の新宿年金事務所長のお話しにもございましたように、過去２回の会議が書面開催となり、３年ぶりに委員の皆様にお集まりいただいて、一緒に年金事務所の活動実績について説明を聞き、これからそれに対しての意見、質問、感想等を述べるという機会を持つことが、今日はできております。

お話を聞いている限りでは、コロナがなかなか終息しない、そうした困難な状況の中で、それぞれの地域の年金事務所におかれましては、積極的な取り組みをなさっていらっしゃるということが、よく伝わってきたように私は受け止めました。

ただ、そうした取り組みが、実際にどこまで東京都民を中心にした人々の間に浸透していくのかということになりますと、さらに検証を重ねていかななくてはならない、そういった問題が含まれているのではないかと思います。

今月は、日本年金機構の運営にかかわる会議もございまして、私も出席することになっております。全国的な日本年金機構としての活動の概況について、お話しをそこでお聞きし、意見を述べさせていただくわけですが、年金機構、年金事務所としての積極的、意欲的な事業への取り組み、そうした努力が、果たして国民、市民の隅々まで浸透しているのかということになると、時々疑問に思わざるを得ないことがございます。

この会議でもこれまで何度かお話ししてきたところでございますが、今日配布いただきました参考資料5「知っておきたい年金のはなし」、これは大変よくできたパンフレットだと常々思っております。しかしながら、多くの人たちが実際にこれを手にした場合、しっかりと内容の理解につとめていただけるのかどうかということになると、例えば、社会保障を専門にしている大学生の場合でも、卒業論文やレポートの提出等が目前に迫っているという状況であればともかく、なかなかこの立派なパンフレットを最初から最後までしっかり読み込んでいただけないのではないかと、そんな印象を私はずっといただいております。

これとは別に、私の知らない形でもう少し簡単に年金についての概要を的確に把握できるようなパンフレットがあるとすれば、私の不勉強ということになります。が、もう一段とつつきやすいとでも申しましょうか、そんなものも作成されてはいかがかと、これは年金事務所レベルというよりも、年金機構での話になるかと思いますが、感じております。

高校生対象等のセミナーでは、配布する資料の作成等について、意見交換をされて、おおむねそれらについてよい反応を得ているということで、それはそれで結構かと思います。次回からの参考資料の中には、どんな資料を実際に使われているのか、そのコピーをすべてでなくても結構ですが、せっかく資料を作成され、それが好評を得ているということであれば、私たちにも披露してください。

引き続き、コロナ禍については、予断を許さない状況が続いています。昨年と似たような形での事業の取り組みをしなければならないのではないかとこの気もいたしますが、ぜひとも昨年度の経験を踏まえまして、今年度もすでに事業計画ができているようでございますが、より良い取り組みを進めてください。

それに関連して、最後に1点付け加えさせていただくと、昨年度の実績についての比較の基準、コロナ禍の影響で実績が落ち込んだ令和2年度を基準にして、令和3年度は非常に成果があがったというお話しでしたし、それはそれで結構なことなのですが、やはり比較の基準としては、お話しの中で「with コロナ」といった言葉も使われていましたように、コロナを前提として、コロナが決してごく短期的な異常な事態ではないといった受け止め方をして、これからの事業を展開していかなくてはならないと仮にすれば、コロナ以前の年度、平成の最終の数年間とか、令和の元年あたりと比較しながら、現状がどうなっているのか。そんなお話しも少ししていただければ、と感じながらお話を聞いたわけであります。

それでは、皆様からご意見、ご質問をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

- この会議の目的でございますが、設置要綱にもございまして、制度の加入、保険料納付ということで、冒頭の新宿年金事務所長からもありましたように、国民年金納付率80%を目指してやるというところで、「地域年金展開事業」も重要な役割を果たすのではないかと考えています。

機構の令和4年度計画を拝見しますと、国民年金の適用促進、あとは保険料収納対策として、特に若年者に対する制度周知と納付特例が掲げられていたと思います。その計画を遂行するためには、今やっただいての年金セミナー、制度説明会、これがとても重要な手段になると思いました。

セミナーの実施拡大についても年度計画ではふれられておまして、20歳到達者を含む若年層向けのセミナーの充実を図るとされておりました。そういうことからすると、地域年金推進員、高校のOBとかOGの方ということなので、高校とのつながり役ということで、高校を中心にされていると思うのですが、20歳到達者も含むとなると、大学や専門学校、こういったところも開拓していかなければいけないのかなと思いました。

当然開拓するとなれば、アプローチの仕方というのも大変重要かと思います。計画の中でも推進員を活用して、アプローチをやっていくということですが、文書勧奨が中心になるのですかね。

電話による勧奨というのも当然やられると思いますので、例えば電話をするときは、人によってレベルがバラつかないように、クオリティが高いものにするために、トークスクリプトという、よく民間では営業の世界で営業の台本というのを作

って、みんなきっちりバラつきがないようにやるということもやっていると思います。昔、社会保険庁時代も、国民年金の未納者、滞納者に対する業者を調達する中で、そういったトークスクリプトを活用して、統一的に働きかけるということもやっていたかと思いますので、そういったものをきちんと整備して、当たっていくというのも一つあるかなと思いました。

この間、厚生労働省で最終納付率が78%ということで、ずっと10年連続で上昇しているという統計もありました。まさにこういった年金教育、昔からやってはいるのかもしれませんが、細々とやっていく中で、そのうち年金記録問題なんかが出て、ほとんどやらなくなり、年金機構になって、またこういうふうに皆さんのものすごい努力のお陰でそうになっているのかなということで、改めて感慨深い感じもして、皆さんの努力に感謝するところです。

引き続き、もっとブラッシュアップして頑張ってもらいたいなと、そのためには、厚生局も一緒になってやっていきたいなと思っています。

- ◎ 年金機構、年金事務所の事業を、管轄する立場にあられます厚生労働省の方から、今、大変力強い評価と、期待、激励の言葉がいただけたのではないかと受け止めました。

他に何かございませんでしょうか。

- ご説明についてご質問させていただきたいところがございます。

オンラインを使って取り組みを進められている点について、オンラインビジネスモデルの成果として参加者数の増加などでもみられたということでした。

Teams を使われているということですが、大学で Teams を使っていますが、参加者を登録する必要がある、やりにくいところがあって、小さい会議には向いているとは思いますが、大きな会議を開きたいというようなときには、手間がかかる印象です。Teamsの方がセキュリティがよりいいのではないかとということで使用されているのか、教えていただきたいと思います。

次に、それぞれの年金事務所で取り組みをされているご説明について、依頼があって説明会をするという形のものが多かったと伺いました。厚生労働省からのご意見の中にもあったように、年金に加入する時期の人たちに年金を知ってもらうことが大事だと思いますが、届けたい20歳前後等の人たちに機構側から届けるために、

どのような方策があるのか、何かお考えがありましたら、伺ってみたいと思います。

続いて、参考資料を見させていただいて、参考資料の1に各年金事務所の事業が一覧表にされていました。事務所が実情に合わせて取り組んでいらっしゃる中で、この3年間、令和元年、2年、3年度と、そうした事業がゼロというところがあります。

品川、目黒、江戸川ですが、こういう事務所はまた別の形で、年金の説明やセミナーをやられているのか、説明会はやっていないがセミナーはやるのか、そうした違いがあるということなののでしょうか。セミナーは大体のところをやっているが、説明会はなかなか開催が難しいという面があるのかなど、もう少し状況をご説明いただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

◎ 今のご意見、ご質問に対しまして、事務局から補足的な説明や回答をお願いできますでしょうか。

● 最初にいただきましたご質問、私どもが利用している Microsoft の Teams についてですが、導入を検討する際、ZOOM 等の他のツールと比較したところ、セキュリティ及びコスト面で機構の環境下での利用に最も適していたため、Teams を導入いたしました。

大規模開催につきましては、手数が結構かかるところではございますが、100人以上の大規模開催ができつつある状況でございますので、こういった取り組みを進めていきたいと思っています。

次の依頼があって開催が多いというのは、確かに取り組み事例の中では、そういう事例が多いかと思うのですが、事業計画の中にもございましたとおり、20歳到達者向け、いわゆる20歳になり、機構本部から、年金制度のご案内や納付書、基礎年金番号通知書をお送りした方を対象に、制度説明会のご案内をさせていただいているところでございます。

上期は、機構全体として、オンラインを中心とした20歳到達者向けの制度説明会に取り組んでいます。しかしながら、現状として反応が薄いというのが実情で、これをどう上げていくのか、課題として認識をしておりますので、今後検討させてい

ただきたいと思っています。

最後の各年金事務所での取り組みですが、参考資料1の2ページ目は企業や関係団体の制度説明会、3ページ目はいわゆる学校への年金セミナー授業ということで、どちらを主ということはないですが、2つが柱になっておりまして、どちらかの取り組みはしているかと思います。年金事務所内の学校数に片寄りがございますので、学校の数によってセミナーが少なかったり、企業が多いところは制度説明会が多かったりがあると思います。

回答は以上でございます。

◎ 他にはいかがでしょうか。

○ 今年度の事業の取り組みのご説明をしていただきました。いろいろな形をもって取り組んでいただいているということ、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

我々、末端行政でございますので、実際、区民の方、高齢者の方、若年層の方からいろいろなお声が聞こえてくる立場にいます。

そうした中で、先日お話しとして聞こえてきたのが、22歳の大学を出られた方で、年金の保険料を払っていないという方。年金に対する不安感とか、そういうところを誤解と憶測に基づいて、保険料を払いたくないというお考えを持っているということでした。

今、機構で取り組んでいただいていること、若年層、高校生から始まり、機会をとらえていろいろなセミナーで年金のことについて、いろいろ伝えていくというのは、非常に大事ななと思ってございます。

そういう中で、我々が地域の中であたっていくときに、年金については自分いくもらえるんだと、その対象年齢に達したときにはじめて年金に対する意識が強くなるというところを強く感じているところです。

我々としては、年金事務所と区役所の窓口とで一緒になってやっていくという中で、特別区の主管課長会にも、随時、情報提供に来ていただいて本当に感謝してございます。引き続き今後もいろいろ情報交換をさせていただきながら、一緒に協力体制をとりながらやっていければなと思ってございます。

ここで1点お話しをさせていただきたいのが、今、世の中的にもマイナンバーカ

ードの普及が、かなり話題になってきています。国の方は、今年度中に 100% 全国民に普及させるんだという目標を掲げていますが、実際問題、私どもの自治体でもようやく 5 月末現在で 51% を超えた状況です。これは特別区、23 区の中でも第 7 位なのですが、これをどこまで上げていけるのかという中で、いろいろな取り組みと P R をやっています。

そういう中で、今回いただいた参考資料の中に「マイナンバーカードを使って」、また「マイナポータルを使って」年金に関するご自身の情報をいろいろ引き出せるということも書いてございますので、こういうところもマイナンバーカードの普及に対する一助になるのかなと思います。これもあわせてアピールをしていきたいですし、また一緒にやっていただけると助かるかなと思ってございますので、この辺りもあわせてお願いできればと思っております。

- 私共の事業といたしまして、国民年金の上乗せの基金ということでございますので、当然国民年金に加入していただいて保険料を納めていただいた人が対象になるわけでございます。

私共が昨年から始めた事業について、ご報告させていただければと思っておるのですが、私共の基金加入者、または基金加入者であった方、こういった方が 60 歳に到達する前に、ご自身の年金記録のご確認をお願いしたいということで、パンフレットを誕生月前に送らせていただいております。

趣旨は、今、60 歳に到達されるような年齢の方々というのは、大学生であれば、当時は強制加入ではなかったことで、フルペンションにはならないこともございますので、「60 歳以降任意加入をすれば、フルペンションになります」または、「年金額が増額できます」というお知らせと共に、その節はぜひ国民年金基金にもということで、年金について老後が近づいてくると、やはり少しでも額を増やしたいという切実な思いがございます。その時に余裕資産があれば、そういったところに耳を傾けてくれるということで、少しでも皆様のお力、また私共の加入員の増加につながればとやっている事業でございます。

昨年度から本格的に始まったので、ご報告をさせていただきました。

- 今回のご報告の中で、令和 3 年度、教育機関での年金セミナー、コロナ禍で非常に厳しい環境の中で、創意工夫をしながら取り組まれたという話がございました。

また、令和 4 年度の事業計画の中では、25 ページに令和 4 年度においても引き続

き、高校、大学、短大、専門学校における年金セミナーの実施、WEB 会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを推進していくという計画となっていっています。

これは非常に重要な取り組みだと私自身も思っておりまして、こういう若い世代のうちから、年金、社会保障に関する基本的な知識をきちんとつけていただくということ、これが大きな目的の一つだとは思っております。もう一つ、彼ら彼女らの親御さんの世代、働き盛りの世代ということになると思いますが、私どもの目から見ましても、こうした働き盛りの世代、この世代に制度に対する理解やご自身の健康についての課題といったものが、非常に多くなっております。

他の県での取り組みとなりますが、小学校・中学校に出向いて禁煙セミナーを行っている県がございます。小学生中学生に禁煙セミナー、すごく挑戦的な取り組みだと思うのですが、小学生中学生に禁煙しろということではなくて、喫煙習慣をつけると、将来こういった健康課題ができますよということを、若いうちから身につけていただくということも目的の一つなのですが、実はその親の世代に向けて、メッセージをお子様から送っていただきたいということが、また一つの大きな目的ということで、そのセミナーを受けた親御さんたちの喫煙率に、影響が大きかったという結果も出ております。

そうした意味では、彼ら彼女らの親御さんの世代には、社会保障制度に対する理解ということをお子様から発信していただくと、意外とこの世代は、お子様の言うことだったら耳を傾けるといった傾向があるのではないかと思いますので、そうした意味からしても非常に重要な取り組みだと思います。私ども協会けんぽといたしましても連携できる部分は多々あるかと思いますので、連携をさせていただいた上で進めていただきたいなと思っております。

- 年金事務所の皆様方には国民目線でいろんな取り組みをしていただいて、心より感謝申し上げる次第でございます。

私からは、1つだけご質問をさせていただきます。先ほど、少しご報告でもあったかと思いますが、この10月より社会保険の適用拡大が行われるわけですが、それに関する国民への周知の方法とか、そういうところについて、どのような取り組みをされるのかというところをお聞きしたいのですが、よろしく願います。

- 今、10月に控えました適用拡大への対応につきまして、年金事務所、機構としてどのような動きをしているのかというご質問がございました。

具体的には、この4月から、今回の法律改正の対象事業所となる被保険者101人以上の全ての事業所に対し、事業所調査等を通じ、短時間労働者として加入が見込まれる人数や事業主から従業員への制度周知の状況等の確認を行っています。

特に、東京は対象事業所が極めて多いということもございまして、全事務所をあげて、8月末までにやりきろうということで対応しているところでございます。

また、専門家活用支援事業として、事業所の希望により社会保険労務士の方を派遣し、社会保険担当者や短時間労働者等を対象に、説明・相談を行う事業も行っております。

- ◎ 時間も残り少なくなってきましたが、せっかくの機会ですので、ぜひまだご発言いただいていない委員の方から何かご質問、ご意見等があれば、この機会をご利用いただければと思います。

- お話を伺っていて、1つ大変興味を持ったのは、年金委員の活動でございます。職域型の年金委員の設置基準、どの程度の事業所とかが決まっていると思うのですが、どういう事業所に置かれているのかということと、設置されている事業所名を自治体とかにご提示いただけるようなことはできないのかをお聞きしたいと思います。

また、地域型の年金委員の委嘱勧奨ですが、民生委員・児童委員協議会などからも協力依頼を求めたいということがございましたので、地元地域の中での年金活動の推進にご協力いただけるのであれば、今後自治体としてもコラボして、その方とご相談とか、協議会等の会議でご発言いただくとか、そういうチャンスも出るのではないかと思いますので、そういう方々が委嘱された場合、こちらの方に情報提供いただけないものかどうかお聞きしたいと思います。

- 最初の年金委員の職域型ですが、事業所の規模であるとか、働いている方の人数による設置義務はありません。あえて申し上げれば被保険者数が300人以上の事業所には2人以上、その他の事業所には1人以上の委員を置いていただくようお願いしています。

なお、職域型年金委員の方の役割は、自分がお勤めになっている企業の中で年金

制度を広めていただくということですので、できるだけ働いている方、加入者の方が多い事業所を中心に委嘱勧奨の取り組みをしています。

また、職域型の事業所名を提供できないかというところでございますが、事業所名や委員名は公開しておりません。地域型に関しましても同様です。なお、年金委員の表彰者については本人の同意があった方のみ機構 HP で公開しています。

民生委員の方や自治会の自治会長、町内会長の方に委嘱をさせていただきたいと、昨年度から取り組みをしており、民生委員の連合会等にアプローチをさせていただいております。各自治体でこういった方々を取りまとめている部署があると思うのですが、各年金事務所でアプローチを始めたところでございますので、そういったアプローチがあった際は、ぜひご協力をいただきたいと思いますと思っています。

- 私どもの仕事の関係で、連携というか、協力のお願いの話なのですが、学生納付特例事務法人の指定を、私ども業務としてやっています。機構で受け付けた書類を審査して指定するのですが、指定だけではなくて、事務法人の拡大もやっており、文書を配布して事務法人の指定もお願いしています。その際、機構で年金セミナーをやっていますよということを宣伝しますので、逆に機構が、セミナーで専門学校や大学に行ったときには、ぜひ学生納付特例事務法人の指定に協力してくださいという話をお願いします。

それから、この会議ですが、ちょっと説明の時間が長いかなと、もう少し議論の時間を増やした方がいいかなというふうに思いました。

- ◎ それでは、予定しておりました時間にほぼ到達いたしましたので、本日の議事は、これをもちまして終了させていただきたいと思います。本日は活発にご意見をお出しいただき、年金事務所にとりましても、今後の事業運営の上で、大変有意義な会、催しになったのではないかと、個人的には受け止めております。

ぜひ、年金事務所の皆様方にはそれぞれの地域的な事情もおありだとは思いますが、本日いただきましたご意見を積極的に受け止めていただきまして、今後の日本年金機構、そして年金事務所の事業運営に活用していただければ幸いです。ぜひともよろしくお願いいたします。

また、限られた時間の中で必ずしも十分にご質問、ご意見等について、対応しきれなかったという点もあろうかと思っておりますので、それらにつきましては、後日別の形で、補足的に年金事務所、日本年金機構としての立場をご説明いただければと思

います。

すでに私自身、この質疑が始まります冒頭で、お話し申し上げましたので、これ以上は申し上げないでおきたいと思っておりましたが、一言だけ追加させていただきます。

各委員の皆様から年金事務所の取り組みについて、高い評価を今日はいただけた、こんなふうを受け止めております。ぜひそれを年金事務所の皆様に積極的に受け止めていただきまして、もう少し守りの形というよりも、攻めの形といいましょうか、積極的な形で公的年金、社会保険としての年金の長所、民間の事業をもってしてはできない、社会保険としての年金だからこそ、こういったことができますよということを、多くの方々に年齢を問わず理解をしていただけるような取り組みをしていただければと思います。

今日の資料の18ページに、上野年金事務所における私立高校での年金セミナーの実例の紹介等がございました。その中で、質問に答えるような形で、公的年金の社会経済的な意義についてのご説明をなされているようでございますが、資料の文言、口頭でのご説明等も、本当はもう少し強気に出てもいいのではないかと、私はお聞きしながら、また資料に目を通して感じたところでございます。

皆様は、国民にとって、国民の生活にとって欠かすことのできない制度の運営、その第一線における業務を担当されていらっしゃいます。このことは、声を大にしていっても決して誇張しすぎなどということはありません。ぜひこれからも皆様には自信をもって、業務に邁進していただけるよう心から願う次第です。

3年ぶりの会議ということもありまして、議事進行がスムーズに参りませんで、予定した時間を超過することになってしまいましたが、その分、今申し上げましたように、今日は中身の濃い会議ではなかったか、そのように感じております。どうもご協力ありがとうございました。

※16時10分閉会